

高知県公報

発行 高知県 高知市丸ノ内一丁目2番20号
発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
◎告示(高知県漁業調整規則による中型まき網漁業等の許可等の制限措置)の一部改正 (漁業管理課) (6・28掲示)	1
○令和3管理年度における知事管理漁獲可能量の定め(まさば及びごまさば太平洋系群) (")	2
○漁獲共済の同意成立(第2号漁業) (水産政策課)	2
○区画漁業の免許 (漁業管理課)	2
○区画漁業権の消滅の登録 (")	2
○道路の区域変更 (道路課)	2
○告示(道の中心線からの水平距離の指定)の一部改正 (建築指導課)	2
公 告	
○農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請 (農業担い手支援課)	2
○土地改良区の役員の就退任 (農業基盤課)	3
○土地改良区の定款変更の認可 (")	3
高知県選挙管理委員会告示	
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数 (6・22掲示)	3
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数(")	3
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数 (")	3
入札公告	
○一般競争入札(県立学校ネットワーク再構築(ローカルブレイクアウト)委託業務)の公告 (教育委員会事務局教育政策課)	3
○一般競争入札(指紋・掌紋情報管理シ	

システムの借入れ)の公告 (警察本部会計課) 4

その他
○令和3年度行政書士試験の実施 (法務文書課) 5

告 示

高知県告示第410号の2

令和2年12月高知県告示第932号(高知県漁業調整規則による中型まき網漁業等の許可等の制限措置)の一部を次のように改正する。

令和3年6月28日(掲示済) 高知県知事 濱田 省司

3の(1)の表中

「

0
(操業区域2全体で0)
0
(操業区域2全体で0)

」

を

「

3
(操業区域2全体で3)
3
(操業区域2全体で3)

」

に、

「

0

」

0
0

を

「

0
0
1

」

に改める。

11の(1)の表中

「

10
10

」

を

「

--

」

10
40

に改める。

高知県告示第410号の3

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項の規定により、まさば及びごまさば太平洋系群に関する令和3管理年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量を次のとおり定めた。

令和3年6月28日（揭示済）
高知県知事 濱田 省司
まさば及びごまさば太平洋系群
現行水準

高知県告示第521号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の区域及び区分について同届出に係る同意が同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

令和3年7月6日
高知県知事 濱田 省司

区域及び区分

すくも湾漁業協同組合の地区のうち旧沖ノ島漁業協同組合及び旧鶴来島漁業協同組合の地区を除く区域
小型まき網漁業

高知県告示第522号

漁業法（昭和24年法律第267号）第73条第1項の規定により、次のとおり区画漁業を令和3年7月6日に免許した。
令和3年7月6日

高知県知事 濱田 省司

◎区画漁業権（第一種区画漁業（貝類養殖））（3件）

海区漁場計画の公示の際の公示番号及び免許番号	漁業権者の住所及び氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	免許の内容	条件	漁業権の存続期間
区第2,031号	幡多郡大月町橋浦263番地 橋浦漁業協同組合 代表理事	令和3年3月高知	昼夜間の漁具標識を特に明瞭にすること。	令和3年7月6日

	山本 毅	県告示第234号のとり		から令和5年8月31日まで
区第2,032号	〃	〃	〃	〃
区第2,033号	〃	〃	〃	〃

高知県告示第523号

次のとおり漁業権の消滅の登録を行った。
令和3年7月6日

高知県知事 濱田 省司

◎区画漁業権（第一種区画漁業（魚類養殖））（1件）

免許年月日	免許番号	漁業権者	漁業の種類	消滅の原因	消滅の登録を行った年月日
平成30年9月1日	区第3,039号	幡多郡大月町橋浦263番地 橋浦漁業協同組合 代表理事 依岡圭一	区画漁業	放棄	令和3年7月6日

高知県告示第524号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
その関係図面は、令和3年7月6日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。
令和3年7月6日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 下山越知
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員（メートル）	延 長（メートル）
高岡郡佐川町庄田字轟ノ芝414番1から高岡郡佐川町庄田字轟ノ芝416番5まで	前	3.2 3.5	45
	後	4.6 7.8	45

高知県告示第525号

昭和54年3月高知県告示第132号（道の中心線からの水平距離の指定）の一部を次のように改正する。

令和3年7月6日
高知県知事 濱田 省司

578を次のように改める。
578 南国市大桶宇土器給甲1832番10地先から南国市大桶宇高田前甲1973番58地先に至る延長44.33メートル幅員3.11メートルの道

公 告

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項の規定に基づき農地中間管理機構から農地を利用する権利（以下「利用権」という。）の設定に関し裁定の申請があったので、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年7月6日
高知県知事 濱田 省司

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積
南国市西山宇土居丸844番	田	1,252㎡
南国市西山宇土居丸845番	田	895㎡

2 申請に係る農地の利用の現況
農地法第33条第1項に規定する耕作の事業に従事する者が不在となり、又は不在となることが確実と認められるものとして農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第78条第1号イに掲げる農地に該当する。
3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細
農地法第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条

第1項の規定による知事の裁定後に、農地中間管理機構から借受希望者に当該農地を貸し付ける。

4 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

利用権の始期	利用権の存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和3年9月1日	5年	1,070円

5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者等（農地法第32条第1項に規定する所有者等をいう。）は、次に掲げるところにより知事に対して意見書を提出することができる。

- (1) 意見書の提出期限
令和3年7月20日
- (2) 意見書の提出先
高知県農業振興部農業担い手支援課
- (3) 意見書において明らかにすべき事項
 - ア 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）
 - イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容
 - ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画
 - エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由
 - オ 意見の趣旨及びその理由
 - カ その他参考となるべき事項

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、甫喜峯疎水土地改良区から次のとおり退任し、及び就任した役員の届出があった。

令和3年7月6日 高知県知事 濱田 省司

役名	氏名	住 所
(退任)		
理事	千頭 英治	香美市土佐山田町須江172番地
(就任)		
理事	近森 滋明	香美市土佐山田町須江398番地2

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、甫喜峯疎水土地改良区の定款の変更を令和3年6月23日に認

可した。

なお、この認可については、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、高知県を被告として（訴訟において高知県を代表する者は、高知県知事となる。）、当該認可の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年7月6日

高知県知事 濱田 省司

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第40号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、12,031人である。

令和3年6月22日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知県選挙管理委員会告示第41号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、166,918人である。

令和3年6月22日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知県選挙管理委員会告示第42号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和3年6月22日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知市選挙区	91,929人
室戸市・東洋町選挙区	4,532人
安芸市・芸西村選挙区	5,982人
南国市選挙区	13,146人
土佐市選挙区	7,597人
須崎市選挙区	5,995人
宿毛市・大月町・三原村選挙区	7,623人
土佐清水市選挙区	3,896人
四万十市選挙区	9,518人

香南市選挙区	9,297人
香美市選挙区	7,437人
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	3,070人
長岡郡・土佐郡選挙区	3,255人
吾川郡選挙区	8,052人
中土佐町・構原町・津野町・四万十町選挙区	9,345人
佐川町・越知町・日高村選挙区	6,657人
黒潮町選挙区	3,176人

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年7月6日

高知県教育長 伊藤 博明

1 入札に付する事項

- (1) 特定役務の名称及び数量
県立学校ネットワーク再構築（ローカルブレイクアウト）委託業務 一式
- (2) 特定役務の特質等
入札説明書による。
- (3) 特定役務の履行期間
特定役務に係る契約の締結の日から令和4年3月31日まで
- (4) 特定役務の履行場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 次に掲げる要件のいずれにも該当しない者であること。ただし、イからエまでについては、当該手続開始の決定がなされた後又は当該調停の手続が開始された後に、高知県知事が定める手続に基づく物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札参加資格の再認定を受けている者にあつては、この限りでない。

<p>ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項又は第19条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産手続開始の申立てを行った者</p> <p>イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者</p> <p>ウ 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく特定債務等の調整に係る調停の申立てを行った者</p> <p>エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者</p> <p>(3) 高知県における「令和3～令和5年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。</p> <p>(4) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。</p> <p>(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-0850 高知市丸ノ内一丁目7番52号 高知県教育委員会事務局教育政策課 電話番号088-821-4904 ファクシミリ番号088-821-4558</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法</p> <p>ア 手渡しによる交付の場合 令和3年7月6日(火)から同年8月4日(水)まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>イ ダウンロードによる交付の場合 令和3年7月6日午前9時から同年8月4日午後5時までの間に高知県教育委員会事務局教育政策課のホームペー</p>	<p>ジ（http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310101/）で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所</p> <p>ア 日時 令和3年8月16日(月)午前10時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和3年8月13日(金)午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。</p> <p>イ 場所 高知市丸ノ内一丁目7番52号 高知県庁西庁舎 3階北会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和3年8月4日午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県教育長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(3)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この</p>	<p>一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和3年7月21日(水)午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。</p> <p>なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be procured: Reconstruction of network system related to internet connection change (Local break out) from each of Kochi prefectural schools 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Wednesday 4 August 2021</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 10:00 A.M. on Monday 16 August 2021</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Friday 13 August 2021</p> <p>(5) Contact: Educational Policy Division, Kochi Prefectural Board of Education Secretariat, 1-7-52 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-0850 Japan Tel: 088-821-4904 Fax: 088-821-4558</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p> <p>~~~~~</p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和3年7月6日 高知県警察本部長 熊坂 隆</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 借入物品の名称及び数量 指紋・掌紋情報管理システム 一式</p> <p>(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(3) 借入物品の借入期間 令和4年4月1日から令和10年3月31日まで</p> <p>(4) 借入物品の借入場所 高知県警察本部</p>
---	---	--

<p>(5) 入札方法</p> <p>ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。</p> <p>イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格</p> <p>次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「令和3～令和5年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。</p> <p>(5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、契約を完全に履行する業務の実施体制及び能力を備えている者であること。</p> <p>(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先</p> <p>郵便番号780-8544 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部警務部会計課用度係</p>	<p>電話番号088-826-0110（内線2252）</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法</p> <p>令和3年7月6日（火）から同月27日（火）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所</p> <p>ア 日時</p> <p>令和3年8月30日（月）午前10時30分</p> <p>郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和3年8月27日（金）午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に到着すること。</p> <p>イ 場所</p> <p>高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部4階 403会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項</p> <p>この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び借入物品を納入することができることを証明する書類を令和3年7月27日午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効</p> <p>この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等</p> <p>規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無</p>	<p>無</p> <p>(7) 契約書作成の要否</p> <p>要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項</p> <p>2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要な書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和3年8月6日（金）までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。</p> <p>なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口</p> <p>3の(1)と同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be leased: Automated fingerprint identification system 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Tuesday 27 July 2021</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 10:30 A.M. on Monday 30 August 2021</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the division noted in (5) by 5:00 P.M. on Friday 27 August 2021</p> <p>(5) Contact: Supplies Section, Accounting Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Tel: 088-826-0110 (ext. 2252)</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p> <p>----- そ の 他 -----</p> <p>行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定に基づく高知県知事の委任に係る令和3年度行政書士試験（以下「試験」という。）を次のとおり実施する。</p> <p>令和3年7月6日 一般財団法人行政書士試験研究センター理事長 多賀谷 一照</p> <p>1 試験日時</p>
---	--	--

<p>令和3年11月14日(日)午後1時から午後4時まで</p> <p>2 試験場所 高知市北端町100 高知中学高等学校</p> <p>3 試験の科目及び方法</p> <p>(1) 試験の科目</p> <p>ア 行政書士の業務に関し必要な法令等(出題数46題) 憲法、行政法(行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。)、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和3年4月1日現在施行されているものに関して出題する。</p> <p>イ 行政書士の業務に関連する一般知識等(出題数14題) 政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護及び文章理解</p> <p>(2) 試験の方法</p> <p>ア 試験は、筆記試験による。</p> <p>イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式による。</p> <p>なお、記述式は、40字程度で記述するものを出題する。</p> <p>4 受験手続</p> <p>(1) 郵送による受験申込み</p> <p>ア 受付期間 令和3年7月26日(月)から同年8月27日(金)まで</p> <p>イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課 受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、アの受付期間内に郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送すること(令和3年8月27日付けの消印のあるものまで受け付ける。))。</p> <p>ウ 提出書類 受験願書(顔写真及び受付郵便局の日付印のある振替払込受付証明書(お客さま用)の貼付があるもの)</p> <p>エ 受験手数料 7,000円 受験手数料の納付方法については、試験案内を参照すること。</p> <p>オ 受験願書及び試験案内の配布及び請求方法</p> <p>(ア) 郵送配布</p> <p>a 配布期間 令和3年7月26日から同年8月20日(金)まで</p> <p>b 配布請求方法 住所、氏名及び郵便番号を記載した返信用封筒(角形2号のもの)に郵便切手140円分を貼付し、次の宛先に郵送で請求すること(令和3年8月20日までに必</p>	<p>着すること。))。</p> <p>名称 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課</p> <p>住所 郵便番号252-0299 日本郵便株式会社相模原郵便局留</p> <p>(イ) 窓口配布</p> <p>a 配布期間 令和3年7月26日から同年8月27日まで。ただし、日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。</p> <p>b 配布場所</p> <p>(a) 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館3階 一般財団法人行政書士試験研究センター</p> <p>(b) 高知市旭町二丁目59-1 アサヒプラザ2階 高知県行政書士会</p> <p>(c) 高知市丸ノ内一丁目2-20 高知県庁本庁舎1階 募集要項コーナー</p> <p>(d) 安芸市矢ノ丸一丁目4-36 安芸総合庁舎内 高知県安芸福祉保健所</p> <p>(e) 香美市土佐山田町山田1128-1 高知県中央東福祉保健所</p> <p>(f) 高岡郡佐川町甲1243-4 高知県中央西福祉保健所</p> <p>(g) 須崎市東古市町6-26 須崎第二総合庁舎内 高知県須崎福祉保健所</p> <p>(h) 四万十市中村山手通19 幡多総合庁舎内 高知県幡多福祉保健所</p> <p>(2) インターネットによる受験申込み</p> <p>ア 受付期間 令和3年7月26日午前9時から同年8月24日(火)午後5時まで</p> <p>なお、受付期間の最終日(令和3年8月24日)は、午後5時で受付が終了するため、これを過ぎると、接続中(入力中)であっても申込みができなくなる。また、受付期間の最終日(令和3年8月24日)は、混雑することが予想されるため、余裕をもって申し込むこと。</p> <p>イ 受験申込画面への入力 一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ(https://gyosei-shiken.or.jp)からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。</p> <p>ウ 受験手数料 7,000円</p> <p>エ 受験手数料の払込方法 (ア) 受験手数料の払込みは、クレジットカード(受験を</p>	<p>申し込む者本人名義のものに限る。)による決済又はコンビニエンスストアでの支払となること。</p> <p>(イ) 利用することができるクレジットカードは、VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス又はDinersとなること。</p> <p>(ウ) 利用することができるコンビニエンスストアは、セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア又はニューヤマザキデイリーストアとなること。</p> <p>(エ) 一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しないこと。</p> <p>5 特例措置の実施 身体の機能に著しい障害のある者は、障害の状況により必要な措置を講ずることがあるので、受験申込みの前に必ず7の問い合わせ先に相談すること。ただし、申出の時期、障害の内容等によっては希望に添えない場合がある。</p> <p>6 合格発表の日時及び方法</p> <p>(1) 合格発表の日時 令和4年1月26日(水)午前9時</p> <p>(2) 合格発表の方法</p> <p>ア 合格者の受験番号を高知県庁本庁舎1階の掲示板及び一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に掲示するとともに、高知県公報及び一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ(https://gyosei-shiken.or.jp)に登載する。</p> <p>イ 合格者の受験番号の掲示後、受験者全員に可否通知書を郵送する。</p> <p>7 試験に関する問い合わせ先 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館3階 一般財団法人行政書士試験研究センター 電話番号03-3263-7700</p>
--	--	--